# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成23年９月６日 |
| 【会社名】 | アクセルマーク株式会社 |
| 【英訳名】 | AXEL MARK INC. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　小林 靖弘 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区西新宿六丁目24番１号 |
| 【電話番号】 | 03－5324－2440 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営管理部 経営企画グループ マネジャー 矢野 正教 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都新宿区西新宿六丁目24番１号 |
| 【電話番号】 | 03－5324－2440 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営管理部 経営企画グループ マネジャー 矢野 正教 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

## 1【提出理由】

平成23年９月５日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成23年９月５日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 当社とエフルート株式会社との吸収合併契約承認の件

当社を存続会社、エフルート株式会社を消滅会社として、平成23年10月１日を効力発生日として吸収合併する旨を定めた合併契約及び合併に関する覚書の締結承認を行う。

第２号議案 定款一部変更の件

エフルート株式会社との合併に伴い、同社の事業目的の一部を追加すべく、現行定款第２条（目的）に必要な変更及び追加を行う。また、監査体制を機動的に強化できるよう、現行定款第27条（員数）の定めを変更する。

第３号議案 取締役３名選任の件

取締役として、尾下順治、梅澤信哉、上野勇を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果（賛成の割合） |
|---|---|---|---|---|---|
| 第１号議案 | 20,388 | 124 | 0 | （注）１ | 可決(99.18%) |
| 第２号議案 | 20,388 | 124 | 0 | （注）１ | 可決(99.18%) |
| 第３号議案 | | | | （注）２ | |
| 尾下 順治 | 20,374 | 138 | 0 | | 可決(99.11%) |
| 梅澤 信哉 | 20,374 | 138 | 0 | | 可決(99.11%) |
| 上野 勇 | 20,374 | 138 | 0 | | 可決(99.11%) |

(注) １．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上